

利用上の注意

- 1 比率算出については、小数点以下第2位を四捨五入した。このため、構成比の計が100.0にならない場合がある。
- 2 統計表の符号用法は次のとおりである。
 - 「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数がない場合
 - 「0.0」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数が単位未満の場合
 - 「…」 ・ ・ ・ ・ ・ 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合
 - () ・ ・ ・ ・ ・ 内数
 - < > ・ ・ ・ ・ ・ 外数
- 3 本報告書の教職員の職名は次のように使用した。

原則として次の優先順位による。

 - (1) 「学校教育法」による職名
 - (2) 「東京都立学校事務職員等の職名に関する規則」による職名
 - (3) 「学校基本調査」に使用する職名
 - (4) 前記のいずれにもないものについては通称名

この結果、都立学校と区市町村立学校とでは職名が異なることがある。

例 栄養士（都立） ―――― 学校栄養職員（区市町村立）
看護師（都立） ―――― 養護職員（区市町村立）

なお、次の職名は通称表記又は簡略化を行った。

一般技能（都立） → 一般用務
学校給食調理従事員（区市町村立） → 給食調理員
- 4 本報告書は、学校基本調査（統計法に基づく基幹統計調査）から一部数値を取り入れて作成した。